

憲法九条の輝きと基地問題

一 砂川 恵庭 長沼 そして沖縄 一

「あたらしい憲法のはなし」 憲法は押し付けられたものではない

法治国家崩壊 最高裁「統治行為論」を糾弾する

憲法九条裁判闘争史 砂川基地闘争は如何に闘われたか

北海道に於ける基地闘争 恵庭事件 長沼ナイキ基地 矢白別軍事演習

辺野古新基地 普天間基地代替ではない 朝鮮有事軍事同盟

あたらしい憲法のはなし

日本平和委員会解説

戦争放棄

文
部
省



1946年8月8月24日衆議院本会議可決 11月3日公布

国の仕事のやり方を決める 国際平和主義 民主主義 主権在民

憲法9条:

吉田茂首相“自衛権についてのお尋ねであります。戦争放棄に関する本案の規定は、直接には自衛権を否定してはおりませんが…自衛権の発動としての戦争も、また交戦権も放棄したものであります。”

金森徳次郎憲法担当大臣“この憲法は、…いわば捨身になって世界の平和を叫ぶという態度を取った次第であります”

芦田均委員長“「国際平和を希求し」という言葉を両方の文節に書くべきなのですが、そのような繰り返しを避けるために「前項の目的を達するため」という言葉を書くこととなります。つまり両方の文節でも日本国民の世界平和に貢献したいという願望を表わすものとして意図されているのです”

日本国憲法

第2章 戦争の放棄

第9条 戦争の放棄、戦力及び交戦権の否認

①日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する

②前条の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

日本人はまだ、この驚くべき 事件の全貌を知らない

二〇〇八年四月、アメリカの国立公文書館で驚愕の資料が発見された。いまから半世紀前、日本の最高裁がアメリカ政府の政治工作により、そのシナリオ通りの判決を出したことがわかったのだ。そしてその判決は、在日米軍に治外法権を与えるだけでなく、以後、日本国民に対するさまざまに人権侵害を可能にする「法的根拠」をつくりだすことになった。

大宅賞作家の吉田敏浩が、機密文書を発掘した新原昭治、末浪靖司とともに、最高裁大法廷で起きた「戦後最大の事件」の全貌をあきらかにする。



法廷検証

最高裁大法廷で起こった
戦後最大の事件

1959年12月16日、
日本国憲法はその機能を
最新の解禁機密文書が暴
アメリカ政府の工作とは!?

吉田敏浩

+ 新原昭治、末浪靖司

元被告ら「公平な裁判侵害」



旧米軍立川基地（東京都立川市）の拡張に反対する生半が逮捕された一九五七年の砂川事件で、有罪判決が確定した土屋源太郎さん（左）と静岡市に元被告一人と遺族一人が十七日、「公平な裁判を受ける権利を監視する」最高裁判官に侵害されたこと、裁判のやり直しを求めて東京地裁に再審請求した。五十年前の確定判決を取り消す「免訴判決」をめざす。

砂川事件 再審請求

新証拠：最高裁長官が米に「破棄見通し」

「集団的自衛権にノー」

「集団的自衛権にノー」とは、つまり憲法を踏んで大切な土屋さんらの記憶と見直さなくては、砂川事件最高裁判決の「国が自衛を全うするために必要と認められる範囲」をめぐって争った部分で「集団的自衛権行使も認められる」と説明。自民党の横田武蔵や公明党を支持する「限定容認論」の切れ目とされた。高村正彦議員は閣議決定中心になって憲法

限定容認論を批判 一生かけて闘う

したため「高村論」と呼ばれる。閣議決定は「自衛権行使の範囲」をめぐって争った部分で「集団的自衛権行使も認められる」と説明。自民党の横田武蔵や公明党を支持する「限定容認論」の切れ目とされた。高村正彦議員は閣議決定中心になって憲法

土屋さんらは、当時の田中耕太郎最高裁長官（故人）が米側に判決の見通しなどを伝えていたことを示す米公文書三通を、新証拠として提出した。記者会見する元被告の土屋源太郎さん（左）ら。17日、東京・鶴が岡の司法記者クラブで。

として地裁に提出した。駐留米軍を合憲とするとも、日本の自衛権にも言及。安倍政権はこれを集団的自衛権の行使容認の根拠に引用している。土屋さんらは十七日に記者会見し「再審請求は、立憲主義を根拠から覆せようとする安倍政権への抗議の意思表示でもあり」と述べた。

当時の在日米大使館の電報や書簡が二〇〇八年以降に米公文書館で機密指定を解かれ、判明した。土屋さんらは「評議の秘密を定めた裁判所法七五条に反し、田中長官が裁判長を務めた大法廷は、憲法三七条が被告人に保障する「公平な裁判所」ではなかった」と指摘。訴訟手続き上の憲法違反があり、差し戻し審の裁判官は「裁判を打ち切る免訴判決を選択するべきだ」と主張している。

「砂川判決を生かす会」

砂川裁判 最高裁判決の失効 憲法37条（公平な裁判を受ける権利の侵害

東京地裁・差し戻し審は誤審 免訴を求める再審請求

検察意見書：請求棄却

ほかの請求者は、いずれも元被告の椎野徳蔵さん（左）と、神奈川県茅ヶ崎市、九州大名大学教授の武蔵野町郎さん（右）と、福岡県篠栗町、昨年他界した元立川市議員田茂さんの長女和子さん（下）。

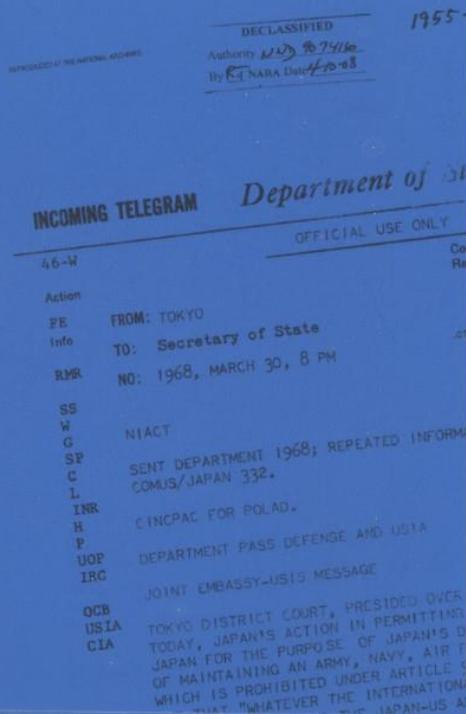
布川玲子

Fukawa Reiko

新原昭治

Nihara Shoji

＝編著



砂川事件と田中最高裁長官

米解禁文書が明らかにした日本の司法

The Sunagawa Case and

Chief Justice of the Supreme Court Kotaro Tanaka

Japanese Judicial Practice Debunked

by Declassified U.S. Government Documents

田中耕太郎最高裁長官の信念

国際平和主義のために、裁判所も日本政府も超えて、国際的使命を果たそうとした。

左翼的暴力支配の脅威に晒されている現状で平和と民主主義を守る為の行動

小谷裁判官少数意見

「... 世界情勢は、変転極まりなく、国の権力にも変遷推移あることに想到すれば、国の基本法たる憲法の護持擁護は不拔のものでなくてはならない... 平和の維持と基本的人権の擁護のため、違憲審査権の健在を祈ってやまない...」

安保条約への波及

安保条約3条(防衛力の維持・発展)

5条(武力攻撃への日米共同対処)

「憲法上の規定に従う事を条件として」

1959年安保改定交渉大詰め時の米解禁文書群から執念で発掘した極秘文書等22の新資料を網羅、整序する。

日米政府にとって駐留米軍を違憲とした伊達判決がいかに脅威であったか、それを葬るためにいかなる作戦が秘密裏に謀られたか、その中で、田中耕太郎最高裁長官が大法廷で覆すことをどんなふう米国と裏約束したのか...、基地問題、集団的自衛権など、日米同盟の深化に向かう今日の日本の国のかたちを決定づけた時期に司法の果たした役割がいま明らかにされる。

LLIGENCE

Release 2002/11/19 : CIA-RDP79T00975A006

Okinawan Mayoral Election Campaign

LLETIN

日米「密約」外交と 人民のたたかい

米解禁文書から見る
安保体制の裏側

新原昭治



possib
voters
conse
Miyaz
T
role i
nical
\$2,900
comm
isting
hand,
Japan
--and

TOP SECRET for Ryukyuan welfare made during Prime Minister Ikeda's visit to the US last summer.

The Naha mayoralty contest of 1956 became the focus for Okinawan grievances against US policies in the Ryukyu Islands, particularly the means of acquiring and paying for land for military purposes, and led to a large protest vote which elected pro-Communist Kamejiro Senaga as mayor. Although

「核持ち込み」や「裁判権放棄」密約、
日本への「原子力導入」の実態までが、
生々しく明らかになる！



米軍駐留は「憲法違反」

日米安保条約と米軍基地特権

植民地化反対と軍政

ベトナム戦争と日本

闇の中の核持ち込み

原潜放射能漏れ

米兵犯罪を放任する裁判権放棄
密約

3.28 (sat)

砂川

砂川裁判の再審
勝ちとり、安倍政権
暴走を阻止しよう

伊達判決 56周年記念集会

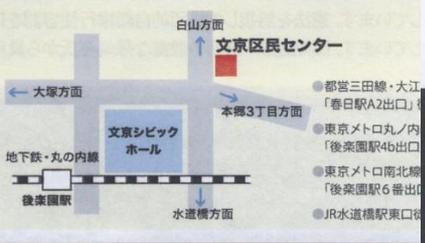
砂川基地撤去反対同盟
基地撤去絶対反対

- 伊達判決を生かす会の活動
- 砂川裁判の再審請求の現状
- 沖縄・辺野古闘争の映像上映

基調講演
集団的自衛権・憲法



孫崎 享氏 (元外務省・国際情報局)



2015年
3月28日(土)

場 所: 文京区民センター
3-A 会議室

時 間: 開場 13:00
開会 13:30

資料代: 500円

主催: 伊達判決を生かす会

東京都千代田区六番町1 自治労会館内自治体連
電話: 03-3262-5546 / FAX: 03-3239-7870

米軍駐留 違憲

伊達判決から56周年

戦争のできる国に
集団的自衛権 一突っ走ろうとする
安倍政権



56年前に、拡張に抗議して立川の米軍基地内に入った労組員や学生の砂川裁判で、「安保条約による駐留米軍は違憲」であり「無罪」という画期的な伊達判決(1959年3月30日東京地裁)。最高裁長官・田中耕太郎はわずか8か月後の12月16日に「安保条約など重要な政治問題は司法審査の対象外」として伊達判決破棄の判決。この最高裁判決が1960年安保改定に大きな力になり今日の日米関係をつくる。

<砂川事件再審請求>

2008年~2011年国際問題研究者らの手によって、裁判長・田中耕太郎がこの公判前や審理中にマッカーサー駐日大使らに内密に会い、一審判決を破棄する最高裁判決内容や審理中の裁判官の協議内容、判決時期を事前に報告していた事実が、米国公文書館保存の記録から明らかになりました。このような田中裁判長の不当不法な行為の下で行われた

裁判は、憲法37条の「公平な裁判」に違反し、無効です。伊達判決を生かす会では昨年6月に、砂川事件裁判の「免訴判決」を求める再審請求を東京地裁に提出しました。この再審請求は、「最高裁判決は無効」の判決を求めるものであり、司法の公正中立・法の正義を問うものでもあります。再審請求が開始されれば、安倍政権が進める安保法体系の整備、日米安保体制の根幹を大きく揺さぶることができます。再審請求開始決定は、みなさんの力が必要な大きなたたかいです。

<安倍政権の下で日本はどこへ?>

安倍自公政権は、今年に入ってから辺野古新基地建設の工事を警察・海保の暴力を駆使して強行してきています。今開かれている通常国会では、昨年閣議決定をした集団的自衛権を具体化するための防衛関係法などの改正を行おうとしています。憲法を無視して集団的自衛権行使容認を閣議決定した安倍政権は、日本を戦争のできる国に変えようとしています。国際経験・情報の豊富な孫崎享氏から貴重な話を聴きながら、みんなで考えようではありませんか。

本集会賛同団体 (アイウエオ順)

- <首都圏から> 麻布米軍ヘリ基地撤去実行委員会、厚木基地爆音防止期成同盟、第4次厚木基地爆音訴訟、安保無効訴訟をすすめる会、沖縄意見広告運動(第6期)、沖縄・日本の基地をなくす草の根運動、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、基地をなくす九条の会、九条改憲阻止の会、コモンズ政策研究機構、市民が求めるマニフェストの会、市民の意見30の会・東京、静岡、沖縄を語る会、静岡・改憲阻止の会、JUCON(沖縄のための市民ネットワーク)、砂川事件免訴判決を求める湖南の会、脱WTO/FTA草の根キャンペーン(日刊ペリク)、東京農工大憲法と平和・教育を考えるネットワーク、日米安保条約終了通告を求める会、日本山妙法寺、日本平和委員会、反安保実行委員会、フォーラム平和・人権・環境、辺野古への基地建設を許さない実行委員会、変革のアソシエ、明大士魂会、ピースポート、横田基地もいらぬ市民交流集会実行委員会、横田基地撤去を求める西多摩の会、横田・基地被害をなくす会、横田基地問題を考える会
- <沖縄から> 沖縄平和運動センター、第3次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団、普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団、辺野古ヘリ基地建設反対協議会、ヘリパッドいらぬ住民の会

百里、恵庭、長沼裁判への継承

伊達判決から、憲法前文、9条違反、無罪判決へ向けての論理の運び方を学んだということです。憲法前文の「政府の行為により戦争の惨禍が起きないように決意」を根拠とする安保違憲の論理はその真髄です。「巻き込まれ論」を憲法上裏づけるものです。

米軍駐留を許容する日本政府の行為は、憲法9条の「戦力」の「保持」に当たる、とする論理を明確にしたことです。日本政府の米軍駐留の要請と、施設区域の提供、費用の分担、その他の協力があってはじめて米軍は駐留できるのだから、それはまさに「戦力の保持」だというのは、日本の基地の現状をみるとき説得力が増していると思います。

また、駐留米軍の法益を日本国民の法益よりも重く保護することが、不合理であり、それは憲法31条に違反する、という論旨は、今の日本政府の駐留米軍に対する優遇ぶりを見るとき、説得力のある判断です。

われわれはその後、自衛隊違憲を争う百里事件、恵庭事件、長沼事件の裁判で、砂川事件の教訓を大いに活用しました。米軍駐留が憲法9条の戦力の保持に当たるのだから、自衛隊はなおさら一層明確に戦力の保持であるということを、これらの裁判で確信をもって主張しました。そして立証方法としては、政府側の証人尋問の必要性とその効果を学びました。砂川事件で条約局長を証人として、安保条約の解釈・運用を尋問した先例にならい、自衛隊の実態を調べるため、防衛庁・自衛隊の高級幹部の証人尋問を求める立証計画に真剣に取り組みました。

憲法九条 裁判 闘争史

その意味を
どう捉え、どう活かすか

日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を
維持し、侵襲的戦争を、武力による威嚇又は武力
の行使を、自衛の目的を達成するため、陸海空軍その他の戦力は、これを認めない。

その経験は
イラクへ、
そして、
未来へと
つながる。

九憲法
裁判

守屋克彦 編著

日本国憲法と 裁判官

— 戦後司法の証言とよりよき司法への提言 —

石松 竹雄
花田 政道
福島 重雄
大石 貢二
鈴木 經夫
宮本 康昭
安倍 晴彦
浅田登美子
喜多村治雄
山田 真也
和田 忠義
堀内 信明
山口 忍
北澤 貞男
下澤 悦夫
須藤 繁
東條 宏
井垣 敏生
園田 秀樹
虎井 寧夫
安原 浩
石塚 章夫
伊東 武是
丹羽日出夫
矢崎 正彦
梶村 太市
有満 俊昭
小林 克美
山口 毅彦

青年法律家協会 (1954年4月24日創立)

高価な代償を払って獲得した平和と民主主義が、再軍備が現実の議論となり、それに関連して思想・言論・集会・結社の自由、団体活動の自由が否定し去られようとしている。このまま自由と人権が失われると再びあの暗い時代が来る。法律家はその職能を通じてこの憲法を擁護する権利と義務がある。青年法律家協会はこのような趣旨で全国の若い法律家が集まって平和と民主主義を守る会である。

規約3条(目的)

本会は憲法を擁護し、平和と民主主義を守ることを目的とする

下澤悦夫(司法研修所第18期)

憲法第九条をめぐる裁判の歴史

30名の元裁判官が贈る珠玉の証言集

日本国憲法下で、違憲立法審査権を与えられ、

「憲法の番人」であるべき裁判官を務めてきた戦後第一世代の裁判官たち。

1970年代の司法の危機といわれる時代を経験し、今日まで、どのような生活をし、何を考え、どのように裁判を行ってきたか

— その証言の内に、日本の司法の進むべき道筋がみえる —



軍方めん二十才



1957年7月8日、立川基地内に入る。前列右から2人目が著者（公判で警察が提出した写真）



砂

石
刑

「米
暴か

砂川闘争の記録

Miyaoka Masao

宮岡政雄



それぞれの思い



星 紀市 展

砂川闘争50年

けやき出版

軍事基地は殺掠の拠点 世界中から一日も早く撤去させましょう



た。そのため、裁判では自衛隊の合

る憲法裁判と
 判決が期待さ
 札幌地方裁判
 日) 判決は、
 憲法判断を回
 回線は自衛隊
 に供する物」
 被告人に無罪
 無罪が確定し



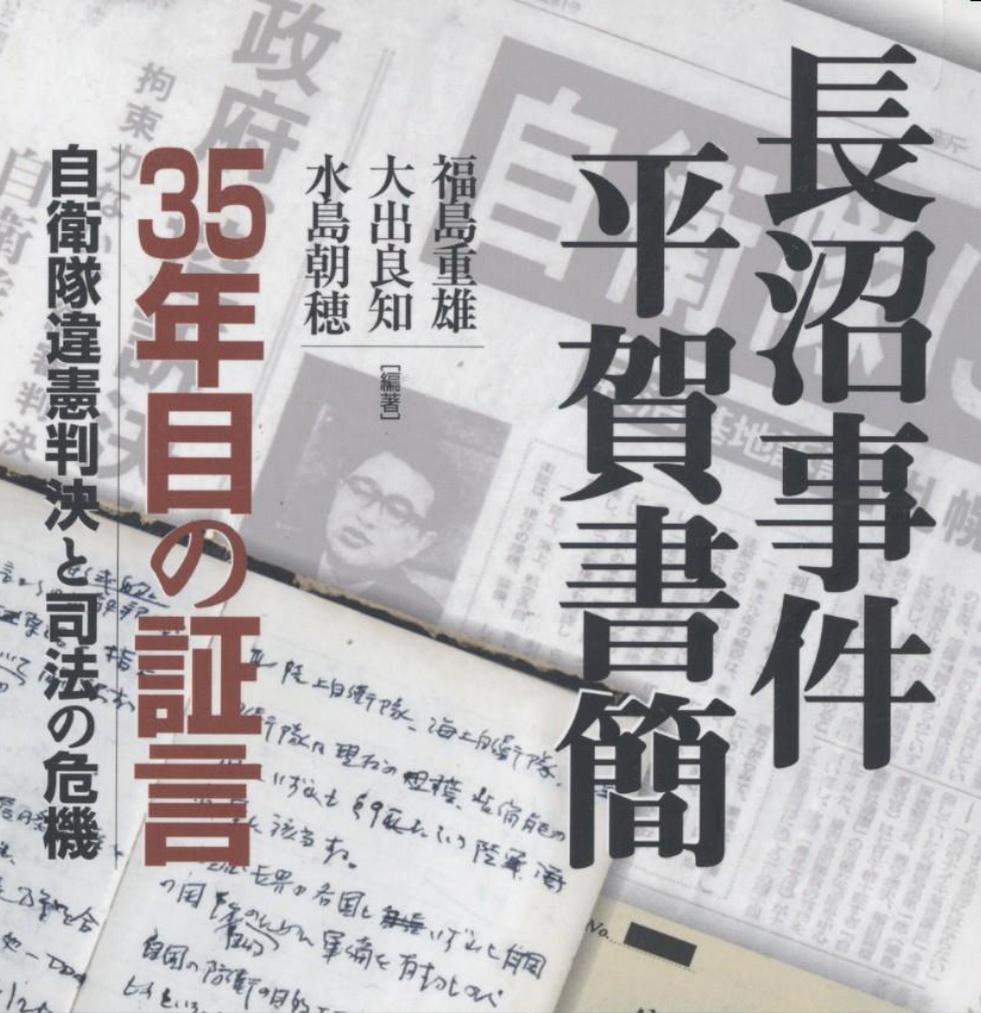
恵庭事件の島松演習場における裁判所の現場
む著者(左端、1964年5月12日)。中央に倒れて
から暴行を受けた時の状況を説明しているのは
氏。中央の女性は野崎和子氏。その後の白い服
美氏。その右が中島達敬弁護士。その右が角谷
判官。カメラマンの右へ辻三雄裁判長、橋本友
藤文彦弁護士。

恵庭のたたかい

自衛隊違憲裁判と平和にくらす権利



恵庭事件対策中央連絡会議編／労働新聞社刊



保安林指定解除

平賀書簡問題

平和的生存権

自衛力論 軍事力に寄らない自衛

自衛隊に対する実態審理

源田実参議員証言「米軍を守る」

第1部 長沼自衛隊違憲判決は、いかにして生まれたか

福島重雄+水島朝穂

第2部 平賀書簡問題と司法の危機

福島重雄+宮本康昭 元裁判官 + **守屋克彦** 元裁判官

+ **鈴木経夫** 元裁判官 + **大出良知**

日本評論社

沱二から佐知子へ

「矢白別の里から」

書き継がれる矢白別住人の心

2007年-2012年7月



矢白別平和委員会



路外に転ぶくした、陸自ミサイル発射
(2011.8.23 撮影 吉野宣)



演習場のどまん中から 第12集

11~12年 矢白別の四季

(資料 矢白別演習場概要・略年表)

2011 矢白別十大ニュース

① 佐知子、大きく飛躍、各地で矢白別をアピール。

道うたごえ祭典 in 釧路・合唱構成詩「矢白別」に出演。(9月)
 全国青年研修会(支笏湖)で「花いかた」と共に矢白別のたたかい紹介。(9月)
 日本平和大会 in 沖縄・閉会集会リレートークで、共感呼ぶ。(12月)

② 知恵と力出合ってたたかいの基盤づくりすむ。

「月例安保学習会」、町の「宅配講座」活用など身近な講師で多彩な学習。
 「会費の壁」克服、「魅力ある会づくり」で平和委員会12人増え、77人に。

③ 矢白別闘争に大きな力

いっせい地方選挙後半戦、釧根9自治体で完勝。
 瀧川栄子会長3期目、中村忠士副会長、4期目、無競争で当選(4月)

④ 川瀬遺稿集「矢白別の馬飼いと自衛隊」発行。

1500冊 ほぼ完売。(5月)

⑤ 矢白別を軸に、初めての「ニックなごさ」

道医労連、40歳以上結集「ナイス・ミドル・アクト」。佐知子と交流も。(6月)
 道東勤医労・全釧路教組、合同で「キャンプ反戦」。矢白別空撮に挑戦(7月)

⑥ さくら植樹、散策路づくり、平和公園クラブ2つの事業。(6月、11月)

「ネーチャーガイド」さん平和委員会、期待される新たな活動。

⑦ 「反核・脱原発」の大横断幕掲げ、第47回平和盆おどり (8月)

米寿の畑田重夫さん、参加。定期大会日程変えて、道労連幹部らも。
 広がる「ふれあいコンサート」、「矢白別文化」さらに豊かに。韓国クンドウル団長来訪も。

⑧ 九条の会・おはなしの会と連携、町図書館で「戦争苦難を学ぶごさ」(8月)

町教委・全校チラシ配布、おはなしの会のステージなどで尾岱沼の原爆展も成功。(7月)
 町の「戦争遺跡」「遺産」保存の合意も進む。

⑨ 横暴「7師団」の転地演習に、いっしょに抗議、改善要求。

90式戦車100、火炮20含む1000の車両、公道400キロ移動、住宅間近で演習、ミサイル発射機路外転落、ヘリ超低空飛行など。

⑩ 全道基地問題交流集会で二本のレポート発表。

高く評価された「防衛予算に頼らないまちづくり」平和運動。(12月)



10大ニュースのイラストレーターは小学校の先生 中山恵子さん。





町長・町幹部らと懇談。(10/17) 年一度、予算策定期に他団体と共同で、川瀬牧場の除雪から、海兵隊問題まで、要望を出し、話し合います。



平和盆おどりの朝、釣つきました。ヤマメ大漁に「機械のトランベッター松平晃さん」(8/6)



平和盆おどりの前後に各地に招かれています。松平さんからハガキです。



メーデー集会で当選報告。別海町議選挙で瀧川栄子さん(3期目、矢白別平和委員長)、中村忠士さん(4期目、同副会長)が当選。



平和委総会の日、さか咲いていました。(5/2)

春になると浦さんの馬たちが、佐知子さんの方に遊びに来ています。(撮影5/23)



韓民族芸術団クンドゥルの団長さんを迎え、交流しました。(8/21)



国道で定時・定点の抗議行動。(撮影は9/8) 自衛隊の演習の都度、やります。3人以上集まったらやろうというのが、モットーです。



発送作業をする平和委員会。(7/3) 月刊「会員たまり」、年2刊「矢白別通信」、年刊「パンフ「演習場のど真ん中から」」を発送しています。

パンフ「演習場のど真ん中から」第12集

2012年2月1日発行

発行者 **矢白別平和委員会**

北海道別海町別海131-121 吉野方
TEL 0153-75-2769

製作費用と活動資金のカンパをお願いします。

この冊子には事務局で撮ったもののほか、次の方々の写真をご提供いただきました。(順不同・敬称略)。

阿部 大乘・今井 真琴・岩崎 和雄・佐々木孝雄
瀧川 健・寺川 昌幸・西村 美幸・浜田 敏彦
森高 哲夫・渡辺 憲一